



第 234 号



- 第52回定時総会 22年度事業計画と収支予算を承認・可決
- 東京都廃棄物審議会 秋口に新たな施策まとめを目指す
- 行政だより 全国初の認定制度・第1回目の認定業者が決定しました
- 青年部だより 21年度の勉強会と賀詞交歓会開く



社団法人東京産業廃棄物協会

**有明興業は、未来のエネルギーを創造します。**

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくりっています。  
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。  
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

リサイクルポート 東京エコリサイクル 若洲工場 第2バース 第1バース

50th Anniversary 創業50周年 廃棄物の処理・リサイクルに50年の歴史を有し、現在約2万社を超える官公庁、企業の廃棄物を年間20万トン以上処理しています。  
<http://www.aknet.co.jp/>

検索

有明興業株式会社 ARIAKE KOURYOU CO.,LTD.

〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919

ISO14001 ISO27001

**TAKATOSHI**

次世代に贈る未来のために…  
高精度選別再資源化システムによる  
リサイクル率90%以上を達成

●ISO14001 第2回更新済 (認証取得:1999年5月)  
●OHSAS18001 第1回更新済 (認証取得:2003年10月)  
●GPSによる車両運行管理  
●電子マニフェストシステムへの積極的対応  
●整備されたコンプライアンス体制  
●徹底した情報公開

安心  
迅速  
確実

高俊興業株式会社 詳しくはWebへ <http://www.takatoshi.co.jp>

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL.03-3389-8111 (代) FAX.03-3228-0842  
市川エコ・プラント (高精度選別再資源化工場)  
〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325-62 TEL.047-395-1878 FAX.047-399-5362  
東京臨海エコ・プラント (高精度選別再資源化工場)  
〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL.03-5755-8011 FAX.03-5755-8010

東京臨海エコ・プラント

## [第52回定期総会]

予算方式を簡素化、マニフェストは卸売り方式に変更  
22年度事業計画と収支予算を原案どおり承認・可決 ..... 2

東京都廃棄物審議会(第4期)始まる  
新たな施策を検討し、秋口に中間まとめ目指す ..... 16

[行政だより]  
全国初の認定制度「産廃エキスパート」「産廃プロフェッショナル」で第1回目の認定業者が決定しました ..... 18

[青年部だより]  
「CO<sub>2</sub>削減に向けた取組」で北垣氏が講義  
=21年度の勉強会と賀詞交歓会開く= ..... 22

[地球温暖化対策]  
「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト エントリー状況」 ..... 24

[寄稿・TTT会]  
「TTT会 谷川真理ハーフマラソンに挑戦」 ..... 30

つぶやき 廃棄物処理制度（申請・届出等事務の合理化） ..... 25

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part44 ..... 26

委員会報告（安全衛生推進、医療廃棄物、建設廃棄物各委員会） ..... 27

会員情報（代表者・名称・住所等変更のお知らせ） ..... 28

新入会員紹介 ..... 31

協会の主な今後の日程 ..... 31

よろず相談（税務・非上場株式等に係る相続税の納税猶予制度） ..... 32

お江戸ぶらぶら歩る記（麻布界隈を歩く④） ..... 34

事務局だより・編集後記 ..... 36

## 第52回定時総会

### 予算方式を簡素化、マニフェストは卸売り方式に変更 22年度事業計画と収支予算案を原案どおり承認可決

(社)東京産業廃棄物協会は平成22年1月29日(金)午後4時30分から東京・港区の青山ダイヤモンドホール・サファイアームに於いて第52回定時総会を開き、平成22年度の事業計画案と予算案を審議し、いずれも原案どおり満場一致で承認可決した。

22年度予算については、決算と違い詳細に定める議論が薄いことから他団体でも簡略化が進んでいることなど、標準的な簡素化された様式により予算を定めた。また監督官庁からの指導で「他団体との交流事業」は廃止、またマニフェスト関係の経理処理方式を変更するなどの変更を行った。

なお、総会後に開かれた賀詞交歓会には、経営環境の悪化にも拘わらず引き続き盛況であり、会員の意氣は盛んであった。

総会は木村事務局長の司会、碩常任理事の開会宣言で始まり、司会者より1月29日現在の正会員数587名に対し、本日の出席者数109名、委任状によるもの306名の計415名で、出席率は70.7%となり、正会員数の過半数を超える本総会は有効に成立しているとの報告がなされた。

続いて吉本会長が出席者の労を謝するとともに「本日は22年度の事業計画と予算についてご審議頂くが、時間もたっぷりあるので慎重審議を頂きたい」と挨拶した。

審議に入るにあたり、議長に高橋副会長が就任、議事の円滑な審議について会員の協力を要請するとともに、本

### 「平成22年度事業計画」

現在、首都東京から排出される産業廃棄物は年間約2千4百万トンという

総会の議事録署名人に赤石賢治、二木玲子の両氏を指名した。

引き続き第3号議案の「平成22年度事業計画案承認の件」と第4号議案の

「平成22年度予算案承認の件」についてそれぞれ審議に入った。議長より各案件について古川専務理事に提案内容の説明を求め、それぞれについて次の通り説明が行われ、提案内容についての質問について会場に求めたところ、両案に付いてはいずれも「異議なし」の発言があり、両案とも原案どおり承認可決した。



議長に高橋副会長

膨大な量であり、これを適正に処理し、リサイクルを推進していくうえで、産

業廃棄物処理業者の果たすべき役割は極めて重要である。また、世を挙げて取り組んでいる、循環型社会形成の実現のためには、排出者、処理事業者、都民、行政のそれぞれが、担うべき責任と果たしうる役割について理解を深め、具体的な連携・協働を活性化していくことが強く望まれている。

このため、協会は、適正処理を基本としつつ活動してきた。

特に、21年度においては、地球温暖化対策・CO<sub>2</sub>削減、新型インフルエンザ対応、安全衛生関連研修の推進などを主要課題として取り組むとともに、東京都独自の第三者評価による優良性認定制度の実施に際し、セミナー開催について協力をするなど、一定の成果をあげてきた。

22年度においては、適正処理の推進を基本としつつ、引き続き国を挙げる課題である温暖化対策・CO<sub>2</sub>削減などに取り組むとともに、いよいよ具体化が期待される法改正を含む廃棄物処理制度の見直しや、都の施策の基本となる「東京都廃棄物処理計画」の改定の動向に対し的確な対応を行っていく。また、残り3年半余りとなってきた新法人への移行を控え、会員の意向を踏まえつつ、協会の今後のあり方を模索していく。

以上のような基本的考え方の下に、次の、8部門に亘る事業及び活動を実施する。

#### ● 1. 調査研究事業（1号事業）

廃棄物・リサイクルの分野において

は、法改正を含む廃棄物処理制度の見直し作業が進められるなど、状況の変化が著しく、また、産業廃棄物の処理・リサイクルの技術革新は一層進展し、処理業者自身の地球温暖化対策・3R活動についても積極的な取組みが求められ、これらの動向を的確に捉えていくことが重要である。加えて、当面する経済状況や政権交代に伴う事業環境の変化にも十分な注意を払っていく必要がある。

このため、法改正や行政の動向など、廃棄物処理業界にとって必要不可欠な情報を収集し、会員へ迅速、的確に提供する。また、全国産業廃棄物連合会などと連携した各種調査や、東京都などに対する制度改善等の提案を行っていく。

#### ● 2. 研修事業（2号事業）

第一に、一般の研修事業については、産業廃棄物処理業を適正かつ円滑に運営していくためには、それぞれの職層に応じた重層的な研修を、事業者の実態に合わせ、効果的に実施することが必要。

このため、廃棄物処理知識の充実、リスクアセスメントなど安全対策のノウハウの普及を図るための、協会主催講習会を実施する。また、東京都などの協力を得て、共催形式の講習会も実施する。

なお、21年度には第三者評価制度に関する東京都からの受託講習会があつたが、単年度事業のため、22年度の予定はない。

第二に、許可申請に関する講習会は、

例年通り、主催機関である(財)日本産業廃棄物処理振興センターに協力して実施する。

●3. 相談指導事業（3号事業）関係法令の改正、行政の指導・監視の強化、廃棄物の多様化・複雑化等を背景に、協会への問合せが多数あるため、相談指導業務を着実に実施する。

#### ●4. 普及事業（4号事業）

業界の社会的地位の確立と協会の堅実な発展を図るため、引き続き広報活動により、処理業者及び協会の社会的意義や取組み状況などを周知していく。

このうち産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及事業は、これまで頒布事業と称していたが、マニフェストの普及活動を行うとともに、併せて頒布も行っているところから事業名を修正する。なお、全産廃連をあげて取組んでいる電子マニフェストの普及について、引き続き加入促進と普及に努める。

また、環境活動事業は、環境問題に対する関心の高まりの中で、産業廃棄物協会の社会的・公益的役割を積極的に果たしていくために、青年部を担い手とする環境活動や、女性部が主体となる次世代を担う子供たちに向けた環境学習活動に取り組んでいく。

#### ●5. 機関誌発行事業（5号事業）

昭和58年4月に創刊した機関誌『とうきょうさんぱい』は、会員に対する基本的な情報伝達手段として親しまれてきた。引続き会員必携の機関誌として、毎月発行を堅持しつつ、一層の内容の充実を図りながら、迅速的確な情報提供に努めていく。

#### ●6. 環境対策事業（7号事業）

環境対策基金事業と災害廃棄物処理活動事業を行うもので、いずれも典型的な公益目的事業である。

第一に、産業廃棄物環境対策基金事業は、産業廃棄物によって生じたと認められる環境問題に対応するため、行政から協会へ協力要請があり、必要となる財源を確保すべく、平成15年度に「産業廃棄物環境対策基金」を創設した。21年度末で3108万円に達したが、他県の協会と比較してもその規模はかなり小さく、さらなる拡充を図る。1億円を目指している。

第二の、災害廃棄物処理活動事業は、平成19年12月25日に、東京都との間で締結した「地震等大規模災害における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」に基づいて、東京都などと連携・協力し、必要が生じた場合に災害廃棄物処理活動を行うことにしており。

また、活動に必要となる財源を確保するため、全産廃連の支援基金助成のほか、協会として自前の財源となる災害廃棄物処理活動積立金を、当面500万円を目標として積み立てを行っていく。

#### ●7. 顕彰・表彰事業（6号事業）

顕彰・表彰規定に基づき優良従事者表彰、特別表彰を行うが、22年度には、安全衛生活動の推進など、協会の活動の発展に寄与していくよう、新たな表彰項目について検討を行い、規定改正等を行った上で、必要に応じ実施を図る。

優良従事者表彰は、毎年、推薦基準に基づいて、会員各社の推薦に基づき

決定・表彰しているが、今年度も10名を予定し、被表彰者は5月に開催予定の、次の定時総会において表彰する。

また特別表彰として、産業廃棄物処理に関する技術の開発、作業の合理化等による功績、また、業界発展に著しい功績があったと認められる方について表彰することがある。表彰は優良従事者表彰と同時に実施する。

#### ●8. 管理運営と委員会活動

これまで、ここで「他団体との交流事業」が登場していたが、付随的なもので協会の独立した目的事業としてはふさわしくないとの監督官庁の指導に従い、廃止した。従来のものは、管理費及び関連する各事業に分散して実施する予定。

22年度においては、産業廃棄物処理業界にとって厳しい状況が続き、会員数の減少は避けられないものと想定される。また、紙マニフェストの取扱量の大幅な減少により販売手数料が落ち込むなど協会財政も厳しい状況に置かれている。このため、産廃処理業界に対する社会的要請に応えつつ、協会の活動の活性化と財務体質の強化を図るために、組織率の向上と経費節減に努める必要がある。

対応の基本として、あらゆる機会を活用し例年にも増して会員の増強に努めるとともに、協会活動の一層の活性化と会員相互の連携の強化を図っていく。

また、公益法人改革への対応がいよいよ現実的な課題となってきている。早く一般法人に決定し対応を急ぐべき

との声もあるが、公益又は一般の新法人への移行については、公益認定を目指す全産廃連や近隣の神奈川県協会の動向も踏まえつつ、常任理事会において、方向性の見定めと並行して新定款の検討を行うなど慎重に準備を進めていく。なお、平成26年には法人化30周年を迎えることから、22年度より準備について検討を始めるとともに、必要な資金を確保するため、記念事業積立金の積立を開始する。

さらに、協会の運営と事業の円滑な推進のため、定款等に基づき、総会を年2回、理事会を年9回、常任理事会を年18回開催する予定である。

#### 総務委員会

総務委員会は、協会活動の基本事項、委員会・部会に横断的に関係する事項の調整などを行うものであり、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置している。22年度は、法人化30周年に対応するため「記念事業検討会」を設置する予定。

#### 建設廃棄物委員会

建設廃棄物の不適正処理が後を絶たない中で、東京都は第三者評価制度を採り入れ、国においては排出事業者責任の強化等の法改正の動きもある。

建設廃棄物問題は、排出事業者、処理業者、行政が三位一体となり、それぞれの持つ課題を相互に認識し、協同して取り組むことが重要であり、(社)建築業協会、(社)東京建設業協会とで設置した「懇話会」活動を進めていく。また、「石膏ボード」の分別排出の徹底、処理の適正化、建設汚泥の再利用の課

題にも引き続き取り組む。

#### 広報委員会

引き続き「正確な情報を迅速に発信」を基本的な方針としつつ、機関誌『とうきょうさんぱい』と協会ホームページを基本媒体として情報発信していく。

掲載内容は、東京都発信情報、関係法令の改正、地球温暖化対策などを中心に、労働災害・健康管理も取り上げる。

#### 医療廃棄物委員会

今まで以上に感染性廃棄物取扱い業者の主体性を確立するため、研修の強化、「新型インフルエンザ対策事業計画」の見直しと各事業者間のネットワーク拡充に努める。

そのため、医療廃棄物勉強会の開催、「東京都医師会医療廃棄物適正処理事業」の拡充強化を図る。

#### 収集運搬委員会

災害廃棄物処理活動に関しては、連絡網を作成し具体的活動のできる体制を整備する。

また、支援体制強化のため再度基礎調査を実施する。

21年度に連合会が作成した「産業廃棄物収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」については、その活用を積極的に会員企業に呼びかけ、法令遵守等の啓発に努める。なお、収運業の許可制度の簡素化についても適切に対応をしていく。

#### 安全衛生推進委員会

中央労働災害防止協会の協力を得て行ってきた活動は21年度で終了するが、引き続き安全衛生活動の推進を図るた

め、22年度は各種研修・講習会を2倍に増やし、研修会を3回、講習会を1回、計4回実施する。

また、会員各社の安全衛生の高揚と労働災害の防止に寄与するため、貢献・努力した企業・事務所、役員・従業員等の表彰制度の実現を目指す。

#### 多摩支部

米国オバマ政権の環境ニューディール政策、日本の政権交代による温室効果ガス25%削減目標など、世界的に環境重視の経済政策への変革期に入ってくる中で、産廃業界も、環境に携わる者として重要な役割を担うことになる。

このような新しい環境ニーズに対応していくためには、会員相互の情報交換・共有などが重要であり、研修会、施設見学会等を通じ、より多くの多摩地域の会員企業とのコミュニケーションを図り、支部活動を進めていく。

#### 青年部

22年度は、青年部の活動を連合会青年部協議会の活動とリンクさせて、具体的には、21年度より連合会青年部協議会が企画・実施中の「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」の活動に合わせた企画を中心、低炭素社会の構築に向けた活動を展開していく。

また、産業廃棄物業界の次の世代を担う人材の育成を推進する。

なお、「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」については、できるだけ多くの会員が参加して初めて、運動として意義あるものとなる。加藤・全国青年部協議会会长を中心とする青年部が力を入れて取組んでいる。協力をお願いしたい。

#### 女性部

女性部は、企画広報・環境教育・研修会・メンバー増強の4チームに分かれて、全員参加型の活動を行っているが、平成22年度は、このチーム制の内容を精査しつつ、より女性部らしい活動へと進化させていく。

活動内容としては、環境教育等の活動を行っていくほか、各部員の業務ノウハウ・知識の向上を目指した勉強会を実施する。

また、21年度に引き続き、関東地域の各協会女性部との情報、意見交換を通じ、一層の親睦を深めていく。

## (22年度收支予算概要)

●別表（P.10）は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの收支予算書である。

これまで、予算はかなり詳細な形で表示してきた。このため、收支予算概要を作成し、予算説明は、主として概要によって説明を行ってきた。

しかし、決算と異なり、予算において詳細に定めることの意義が薄いこと、他団体においても予算の意義を損ねない範囲で簡略化が進んでいることを踏まえ、22年度より、最近の標準的な簡素化された様式により、予算を定めることとした。

#### ●予算編成の考え方

予算の編成に当たっては、第一に事業の見直しを行っている。事業計画説明で触れたが、監督官庁の指導に従い、「他団体との交流事業」は廃止した。あわせて、該当がないため「その他事業収入」も科目廃止とした。

また、事業計画で定めている「顕彰・表彰事業」については、独立した事業項目であるにもかかわらず管理費に含められていたので、予算項目として新設した。

第二に、投資活動支出について、事業計画において法人化30周年記念事業積立金の積立開始を定めるに伴い、対応する支出を計上した。

第三に、マニフェスト関係の経理処理の方式を変更した。これまで、紙マニフェストは、仕入れ・売上という形をとらず、預かり金方式を採用してきた。しかし、全国産業廃棄物連合会が公益認定を目指す一環として、卸売り方式に変更せざるを得なくなったので、当協会においても、預かり金方式から卸売り方式へ変更することとなったもの。なお、この変更の関係で、事業名も「マニフェスト頒布事業収入」から「マニフェスト普及事業収入」に修正した。

第四に、全般にわたって経費節減に努めた。経済の収縮・停滞を反映した会員の減少傾向に伴う会費収入の減、マニフェスト販売量の落ち込みに伴う手数料収入の減による約420万の減収に対応し、事業活動収支差額が前年度予算と同程度にとどまるよう支出の削減を図っている。

なお、21年度には、東京都からの第

三者評価制度にかかるセミナー事業の受託収入として600万を計上したが、21年度限りということで22年度は計上していない。

#### ●収支予算について

今回、変更した収支予算の様式は、表の左より、科目、予算額、前年度予算額増減額、増減比、前年度決算見込額、備考の順に記載している。なお、21年度の決算見込額は、上半期実績に下半期見込み額を加えて調製したもの。なお、決算見込額は、21年度予算に対して普及事業の収入、支出とも約400万の増となっている。これは東京都からの第三者評価セミナーの受託事業が、契約段階で600万から1000万弱に拡大したことによる。

科目については、公益法人会計基準に従い、大きく事業活動収支の部、投資活動収支の部、財務活動収支の部、予備費支出からなっている。

#### 〈事業活動収支の部〉

##### ●事業活動収入

###### 1. 入会金収入 予算額 26万円

対前年 同額

実現可能性を重視し、決算見込額も踏まえ前年同額としたもの。

###### 2. 会費収入 予算額 7038万5千円

対前年 111万円余 1.6%の減

これは、会員数の微減を踏まえたもので、1月現在正会員数は587社だが、22年度末には579社に減るとの前提で見積もっている。

###### 3. 事業収入 予算額 7362万1千円

対前年 2919万円余 65.7%の増

事業収入には、研修事業収入、許可講習会事業収入、普及事業収入、マニフェスト普及事業収入、機関誌発行事業収入とあるが、研修事業収入については21年度単年度限りの第三者評価制度セミナーがなくなることによる600万の受託収入の減など計610万の減となる。許可講習会については、幸いにも前年と同数の開催が予定され、収入額もほぼ同額となる。

マニフェスト普及事業については、これまでどおりの預かり金方式とした場合は、手数料収入は、経済の低迷による廃棄物処理量の減と電子マニフェストの普及による紙マニフェスト売上の減により305万6千の減となるが、今回、卸売り方式となるため、これに売上高が加わってくる。仕入れと売上は同額、手数料は別途支払われるという処理方式に変わるため。見込まれる売上高は3814万7千円で、差し引き3509万1千円の収入増になる。

これらの結果、事業収入は、形式上差し引き2919万1千円の増となったもの。なお、マニフェストの方式変更がない実質の場合では、895万6千円の減。

###### 4. 雑収入 予算額 374万円

対前年 同額

以上の、事業活動収入の合計は、予算額 1億4800万6千円  
前年度予算額 1億1993万円に対して2807万円余 23.4%の増  
となっている。また、前年度決算見込額に対しては、2305万円余 18.5%の増となる。

#### ●事業活動支出

大きく分けて、事業費支出と管理費支出とがある。

##### 1. 事業費支出の予算額 1億1782万3千円

前年度予算額8962万8千円に対し、2819万円余 31.5%の増となっている。

##### 2. 管理費支出の予算額 3876万1千円

前年度予算額 3888万3千円に対し、12万円余 0.3%の減

以上の、事業活動支出の合計は、

##### 予算額 1億5658万4千円

前年度予算額 1億2851万1千円に対して2807万円余、21.8%の増となる。また、前年度決算見込額に対しては、3031万円、24.0%の増となる。

これにより、22年度予算の事業活動収支差額は △857万8千円となり、前年度予算の収支差額とほとんど同額となっている。

#### 〈投資活動収支の部〉

投資活動収入は、退職金や環境対策基金の積立金の取り崩しを意味するが、予定はない。

#### 投資活動支出のうち特定資産取得支出

##### 予算額 655万1千円

前年度予算額 618万5千円に対して36万円余 5.9%の増

#### 固定資産取得支出

会計ソフト購入として20万円を計上以上、投資活動支出 計 675万1千円

積立のみなので、投資活動収支差額は △675万1千円となる。

●財務活動収支の部は、表示のみで該当はない。

●予備費支出は、270万円 対前年 31万円余 10.4%の減

事業活動支出の1.7%に相当する。

●当期収支差額は △1802万9千円となり、これに、前年度決算見込に基づく、前期繰越収支差額3600万円を加えた

次期繰越収支差額は 1797万1千円となる。

次期繰越収支差額は、見方を変えると余裕資金ということになり、その適正規模が問題となる。予算額の1797万円は、事業活動支出額の11.5%に相当し、適度な水準の範囲内と考えているが、社会経済状況には極めてきびしいものがある。このため、会費収入やマニフェスト収入の動向を注視しつつ、より一層の支出の効率化・重点化、及び経費節減等の支出抑制を行うなど、適切な予算執行に努め、事業活動収支差額のマイナス額の圧縮を目指すとともに、会員のご意見をいただきながら新たな収入確保策の検討も行っていく。

[別表]

平成22年度収支予算書  
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	増減比 A/B	前年度 決算見込額	備考
<b>事業活動収支の部</b>						
事業活動収入						
1 会員収入	260	260	0	1.000	290	
① 正会員会員収入	200	200	0	1.000	240	10社
② 賛助会員会員収入	60	60	0	1.000	50	6社
2 会費収入	70,385	71,500	△ 1,115	0.984	72,404	
① 正会員会費収入	67,055	68,000	△ 945	0.986	68,774	600社⇒585社
② 賛助会員会費収入	3,330	3,500	△ 170	0.951	3,630	82社⇒74社
3 事業収入	73,621	44,430	29,191	1.657	48,515	
① 研修事業収入	1,130	7,230	△ 6,100	0.156	6,262	受託事業廃止
② 許可申請講習会事業収入	15,000	14,790	210	1.014	15,000	講習会事務手数料
③ 普及事業収入	700	700	0	1.000	4,953	協会図書頒布料等
④ マニフェスト普及事業収入	51,491	16,400	35,091	3.140	17,000	売上高+手数料
⑤ 機関誌発行事業収入	5,300	5,300	0	1.000	5,300	会報広告料等
(その他事業収入)	0	10	△ 10	—	0	科目廃止
4 雑収入	3,740	3,740	0	1.000	3,740	
① 受取利息収入	260	260	0	1.000	260	
② 雜収入	3,480	3,480	0	1.000	3,480	懇親会会費等
事業活動収入計	148,006	119,930	28,076	1.234	124,949	
事業活動支出						
1 事業費支出	117,823	89,628	28,195	1.315	87,543	
① 調査研究事業費支出	6,411	6,152	259	1.042	5,995	
② 研修事業費支出	17,278	22,061	△ 4,783	0.783	21,611	受託事業廃止
③ 相談指導事業費支出	5,306	5,181	125	1.024	5,519	
④ 普及事業費支出	65,422	26,474	38,948	2.471	31,680	マニフェスト仕入額等
⑤ 機関誌発行事業費支出	22,911	23,120	△ 209	0.991	22,738	
⑥ 領彰・表彰事業費支出	495	0	495	—	* 330	独立科目化
(他団体交流事業費支出)	0	6,640	△ 6,640	—	0	科目廃止
2 管理費支出	38,761	38,883	△ 122	0.997	38,728	
事業活動支出計	156,584	128,511	28,073	1.218	126,271	
事業活動収支差額	△ 8,578	△ 8,581	3	1.000	△ 1,322	
<b>投資活動収支の部</b>						
投資活動収入	0	0	0	—	0	
① 特定資産取崩収入	0	0	0	—	0	
投資活動支出						
① 特定資産取得支出	6,551	6,185	366	1.059	6,645	
退職給付引当資産取得支出	671	1,065	△ 394	0.630	1,065	
環境対策基金引当資産取得支出	2,880	3,120	△ 240	0.923	3,580	
災害廃棄物処理引当資産取得支出	2,000	2,000	0	—	2,000	
30周年記念事業引当資産取得支出	1,000	0	1,000	—	0	新規設置
② 固定資産取得支出	200	0	200	—	0	
固定資産取得支出	200	0	200	—	0	会計ソフト購入
投資活動支出計	6,751	6,185	566	1.092	6,645	
投資活動収支差額	△ 6,751	△ 6,185	△ 566	1.092	△ 6,645	
<b>財務活動収支の部</b>						
財務活動収入	0	0	0	—	0	
財務活動支出	0	0	0	—	0	
予備費支出	2,700	3,014	△ 314	0.896	0	事業支出の1.7%
当期収支差額	△ 18,029	△ 17,780	△ 249	1.014	△ 7,967	
前期繰越収支差額	36,000	39,000	△ 3,000	0.923	44,836	
次期繰越収支差額	17,971	21,220	△ 3,249	0.847	36,869	

(注記) 1 借入金限度額 該当なし

\*は管理費支出の内訳

## 賀詞交歓会、会長はじめご来賓が不況乗り切りに激励

赤石常任理事の閉会宣言で総会は無事終了したが、総会の議事審議の合間に吉本会長の懇意もあって、古川専務理事から事業計画の中でも言及されていた公益法人改革問題の更なる説明と、加藤宣行理事から同氏が会長として率いる全国産業廃棄物連合会の青年部協議会が主体となって推進する「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」についての参加要請が行われ、懇親会出口に参加申し込みのデスクが設けられた。

賀詞交歓会と懇親会は場所をエメラルドルームに移し、午後6時から好評を得ている五十嵐理事の司会で始まった。会場は昨年同様にご来賓を含め溢れるほどの賑わいとなっていたが、まず吉本会長の新年のご挨拶と総会に於いて22年度の事業計画と予算が承認可決され無事に終了したとの報告を行うと共に、大要次の通り挨拶した。



吉本会長

「本日は私共の賀詞交歓会に、東京都議会議員 藤井 一先生並びに協会顧問の先生方、東京都環境局の有留 環境局長様、井戸 廃棄物対策部長様ほかご一統様、全国産業廃棄物連合会の内藤 理事兼事務局長様、同石井 関東地域協議会会长様はじめ、多数のご来賓の皆様にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、産業界にとって厳しい環境の

中で、新年の幕開けを迎えました。環境省では、本通常国会に於いて、廃棄物処理法の改正を目指されております。排出事業者責任の強化・徹底、建出許可を取れば政令市の許可が不要となる収集運搬業の許可制度の簡素化、連鎖的な許可取消しの是正を図る欠格要件の緩和等が盛り込まれようとしており、期待を致しております。

また、東京都では、昨年10月より第三者評価制度が始まり、約190社の申請がありましたが2月上旬には結果が公表され、優良業者育成が本格化します。また、22年度末「廃プラ埋立ゼロ」の実現や近隣都道府県が協力する「産廃スクラム」による不法投棄対策の強化が図られます。さらに、今年は東京都廃棄物処理計画の改定年度に当たり、様々な方策の検討が行われます。

また、全産廃連に於いては、平成25年度までには実施しなければならない新法人移行について、公益認定を目指しておりますが、マニフェスト普及事業の取扱いが懸案となっています。個々の協会の動向はまちまちですが、私共は、これら動向を把握しつつ慎重に判断していきたいと考えています。

今年の協会の主要課題は、地球温暖化対策への取組みです。その一つが、全産廃連の青年部協議会が企画実施中のCO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトです。私共の加藤理事が協議会会长として全国を飛び回っておりますので、会員の皆様

には是非ともご参加をお願いします。

最後に、私が部会長としてまとめました「産業廃棄物収集運搬業車内管理体制構築の進め」は、是非ご活用頂きたいと思います。要点は、毎日の点呼により過重労働や重大災害を防ぐことです。これにデジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを各車両に装着し、管理を徹底すれば事故は減り、燃料費は下がり、この厳しい時代を生き抜く為の経費節減につながります。まだ、全国でトラック・バス・タクシーの装着率は10%にも満たないそうで、早い者勝ちと言うところです。」

続いて、ご多用にもかかわらずご出席下さったご来賓の方々（名簿は別掲）のご紹介が行われ、この中から当日ご出席の東京都都議会議員を代表して藤井一先生及び東京都環境局長の有留武司局長から、それぞれ次の通りのご祝辞を戴いた。

#### ○協会顧問 東京都議会議員

藤井 一氏

（ご挨拶頂く時間にご出席の協会顧問である東京都議会議員の藤井一先生、谷村孝彦先生、宇田川聰史先生の3氏にご登壇頂き、代表として都議会公明党幹事長代行・都議会環境建設委員会委員長の藤井先生からご祝辞を頂いた）

「まず吉本会長を中心として、この厳しい環境の中、皆様方のお仕事の繁栄とそして産業廃棄物協会のますますの発展をお祈りしております。東京都は昨年10月から第三者評価制度をス



挨拶する藤井先生と（左）谷村（右）宇田川聰史先生

ートいたしました。お聞きしましたところ会員の皆様を含めまして約190社が申請されていることとして、2月の10日には認定されると聞いております。私共も皆様方からご要望を頂いております。果たして、この第三者評価制度、認定されてから皆様方にどんなメリットがあるのか、また優良な企業と認定されてから他社と比べて仕事に繋げられないのかとの要望を頂いております。東京都環境整備公社が行う認定の料金が高いのではないかとのご意見も頂いております。いずれに致しましても、この第三者評価制度、折角スタートしまして、実のある、また皆様方にとって認定されて良かったといえるような内容にしていかねばならないのではないかと思っております。そういった意味でも環境局の方にも、この第三者制度が認定されたものにとって、プラスメリットになるように、ということを要望いたしました。

今、大変景気が厳しい中において、皆様方の廃棄物扱い量が減ってきており、更に扱う料金単価が下がっていて、ご苦労されていると聞いておりますが、

そういった中でこの第三者評価制度が、是非、皆様方の仕事に繋がるものにするよう強く要望したところです。これについては、環境局も大いに働いており、大手の建設業者に担当の方が回って、是非、認定した企業を優先的に仕事がいくように要望していると聞いていますが、大手業者のなかには、今後認定された業者に仕事を出しましようというようなところも出ていると伺っております。また、東京都府の中にも建設局など各局がありますが、そのようなところの出す仕事の中でも、出来るだけ認定された業者が仕事が出来るようになるよう要望していると伺っております。更に東京都の外郭団体である住宅供給公社とか公園協会の様な所にも働きかけをしているということで、これがメリットある制度である様、東京都も今頑張っておりますので、皆様方も頑張って頂きたいと思います。」

#### ○東京都環境局長

有留 武司氏

「日頃から皆様方には東京都の廃棄物行政にご理解・ご協力頂きまして誠に有難うございます。



さて、私も入口でバッジをつけましたが、CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトが発足されたということで、大変心強い思いを致しております。昨年末にCOP15がありましたが、枠組みは合意出来ません

でしたものの、温暖化対策はいまや国際的な議論となってきたと思っています。各業界に於いても、色々な形で進められていることは、本当に心強く思っております。

東京都はこの4月からいよいよ大規模事業所に対して排出総量の削減義務と、足りなければ買ってください、という取組制度、業務ビルを対象とするものは世界最初ですが、実施するに至りました。それから、まだ予算案の段階ですが、中小規模の事業者に対しては、これまで無料で省エネ診断などやってきましたが、4月からは2年間で80億円という予算で省エネ設備の投資に対して四分の一と非常に高い補助率で実施することにしております。今日ご出席の先生方のご支援を頂きながら世界的にも先進的な環境対策を進めております。

翻って、廃棄物対策ですが、廃棄物審議会の場などを通じまして温暖化対策の視点も取れられた資源循環を構築するということで、先導的施策の構築に取組んでまいります。次に先ほどお話をありがとうございましたが、産廃エキスパート、或いは産廃プロフェッショナル制度という第三者評価制度を確立してまいります。これは全国で初めてのキチンとした制度でございます。2月はじめには認定業者さんが認定される予定です。これもまた、協会の皆様方のご理解とご協力の賜物でございます。心からお礼申しあげたいと思います。

都はこの評価制度が世間で広く信頼が得られるよう、協会のご意見なども



乾杯する石井会長

ふまえつつ、第三者評価機関である東京都環境整備公社とともに制度の円滑な運営に努めて参りたいと思います。

これからも、東京から先導的な廃棄物対策を発信していくためには、協会の皆様方のご理解とご協力が欠かせません。今後皆様と十分に連携を図りながら適確に施策を実現して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。」

ここで永らくお待たせした乾杯に入ったが、乾杯の音頭は（社）全国産業廃棄物連合会・関東地域協議会の石井邦夫会長がご来賓を代表して発声した。

石井会長は「最前から話題となつたように経済が非常に厳しくなって、我々の主たる取り扱いの廃棄物の量が減ってきております。建設系、工業系それに商業系また自治体系に起きましても、それぞれ廃棄物の量がひしひしと減ってきているのは、皆様も感じている所です。その中で、連合会としては、一昨年来の法制度の改正がこの通常国会に提出されることを我々は願っておりますが、専門委員会答申の中では我々業界の要望がますます織り

込まれたという認識を持っております。この法改正が、政令・省令と繋がっていくのが今年の大きな事業と思っております。それとCO<sub>2</sub>の問題があります。我々は事業を通じてCO<sub>2</sub>を出しておりまし、また廃棄物を処理しリサイクルすることで削減もしております。CO<sub>2</sub>はその意味からも廃棄物であります。固体や液体の廃棄物が減少している中で、気体の廃棄物であるCO<sub>2</sub>ビジネスとして削減をするのも我々の大きな使命だと思います。皆さんと知恵を出して頑張りたいと思います。我々廃棄物業界もCO<sub>2</sub>削減に貢献しているのだということを、もう少し世間にアピールすることによって、我々廃棄物業界にそれなりのインセンティブがあるような制度を望みたいというのが、業界の願いでもあります。そのような流れを皆様方と作っていくのがこの正月の願いでもあります。」と前置きして杯を挙げた。



中綴する乙顔副会長

このように、皆様方の激励に将来に不安を感じながらも、意を強くする方々も多く見られた。会場の皆様は三々五々、グループの輪を作りながら情報や意見交換に華を咲かせ、果てしない時間も容赦なく定刻を迎えた。

乙顔副会長の不況を吹き飛ばすような元気な関東一本締めでお開きとなつた。

なお、本日ご出席のご来賓の方々は次の通り。

(敬称略・順不同)

◆藤井 一

協会顧問 東京都議会議員

◆谷村 孝彦

協会顧問 東京都議会議員

◆神林 茂

協会顧問 東京都議会議員

◆宇田川 聰史

協会顧問 東京都議会議員

◆吉野 利明

協会顧問 東京都議会議員

◆有留 武司

東京都 環境局 局長

◆井戸 秀寿

東京都 廃棄物対策部 部長

◆谷川 哲男

東京都 廃棄物対策部 参事

◆加藤 仁

東京都 産業廃棄物対策課 課長

◆内藤 勝司

社団法人 全国産業廃棄物連合会  
理事・事務局長

◆石井 邦夫

社団法人 全国産業廃棄物連合会  
関東地域協議会 会長

◆橋本 昌道

東京商工会議所  
理事・産業政策第二部長

◆樋口 成彬

財団法人 産業廃棄物処理事業振興  
財団 理事長

◆奥村 明雄

財団法人 日本環境衛生センター  
理事長

◆目澤 朗憲

社団法人 東京都医師会 理事

◆渡邊 省吾

東京廃棄物事業協同組合 理事長

◆齋藤 俊吉

関東建設廃棄物協同組合 理事長

◆福島 満

社団法人 全国都市清掃会議  
総務担当部長

◆奥 尚子

社団法人 東京建設業協会  
事業部広報課長

◆村田 徳治

株式会社 循環資源研究所  
代表取締役所長

◆芝田 稔秋

協会顧問 芝田稔秋法律事務所  
所長（弁護士）

◆梅澤 隆

協会顧問 梅澤隆公認会計士事務所  
所長（公認会計士）

◆児玉 安彦

協会名誉会長

◆原山 進

協会名誉会長

◆近江 昭

協会相談役

◆小池 久米雄

協会相談役

## 東京都廃棄物審議会（第4期）始まる 新たな施策を検討し、秋口に中間まとめ目指す

平成22年2月1日、都庁において第4期となる東京都廃棄物審議会の審議が始まった。「循環型社会への変革」の実現に向け、廃プラスチック類のリサイクル促進、有害廃棄物の都内処理の推進、産業廃棄物の不法投棄対策、スーパーイコタウン事業、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度の構築などを盛り込んだ、現行の「東京都廃棄物処理計画」が22年度をもって5年の計画期間を終了することから、新たな廃棄物処理計画を策定し、新たな施策の展開を図っていくために審議会が再開されたものである。

第4期の審議会委員は総勢20名で、東京産業廃棄物協会の吉本会長もその一員となっている。メンバーは資料のとおりで、中央環境審議会の廃棄物・リサイクル部会とかなりのメンバーが重なっているのが特徴。会長には田中勝・鳥取環境大学教授、副会長には黒川和美・法政大学大学院政策創造研究科教授が選任された。また、具体的検討を行う計画部会が設置され、部会長には小泉明・首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授が選任された。

なお、東京都廃棄物処理計画には、①東京都環境基本計画に基づく分野別の下位計画として、東京都の廃棄物・リサイクル施策の基本的方向を定めるものであると同時に、②廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画として法定の事項定めるという2つの役割がある。

審議会は、有留・環境局長の挨拶の後、会長選出、諮問と進んだ後、現行計画の進捗状況の説明、質疑が行われた。

### 現行計画の進捗状況

現行計画の進捗状況は6つの計画目標

に沿って報告がなされた。

○計画目標1 平成22年度の最終処分量を160万トンに削減する。(平成16年度対比 35%減) ⇒ 進捗状況 平成19年度実績178万トン(平成16年度対比 28%減) →目標達成率80%:達成可能な見込み

○計画目標2 廃プラスチック類のリサイクルを促進し、埋立処分量をゼロにする。⇒ 進捗状況 廃プラスチック類埋立ゼロ協定締結140社 平成23年3月末には埋立ゼロを期す

○計画目標3 建設泥土の再生利用量を5割増加させる。⇒ 進捗状況 19年度実績量83万トン、約4割増加、再生利用率は16%から40%台へ

○計画目標4 有害廃棄物の都内処理を確立する。⇒ 進捗状況 各施策を確実に実施(飛散性アスベスト対策:中央防波堤外側埋立処分場において18年2月より受入れを開始し、4500トンに達した。感染性廃棄物対策:17年10月からICタグを活用した医療系廃棄物追跡システム事業を開始。PCB廃棄物対策等)

○計画目標5 首都圏における広域連携

を強化し、産業廃棄物の不法投棄をゼロにする。⇒ 進捗状況 不法投棄件数及び投棄量は減少しているが、撲滅には至っていない

○計画目標6 優良な産業廃棄物処理業者が市場価値を高めていくことができる仕組みを構築する。⇒ 進捗状況 各施策を確実に実施(スーパーイコタウン事業:現在、PCB廃棄物処理施設、ガス化溶融等発電施設、建設混合廃棄物リサイクル施設=2、食品廃棄物リサイクル施設=2、廃情報機器類等リサイクル施設=2、がれき・建設泥土リサイクル施設、の計9施設が稼動。第三者評価制度:21年10月から認定制度を開始、初回190社からの申請。産業廃棄物適正処理推進行動計画策定と推進)

### 主な質疑

質疑は、様々な資料の要求や事実確認などであった。主な事項は、○産業廃棄物の量が減っているのは排出抑制だけでなく経済不況との関連もあると考えられるが、具体的な影響の把握はどうなっているか。

### 東京都廃棄物審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

石塚幸右衛門	瑞穂町長	田 中 勝	鳥取環境大学教授、サステイナビリティ研究所長
上田 雄 健	社団法人東京都リサイクル事業協会会長	橋 本 征 二	独立行政法人国立環境研究所主任研究員
江 尻 京 子	ごみ問題ジャーナリスト	橋 本 昌 道	東京商工会議所理事
勝 浦 喬 夫	日本プラスチック工業連盟専務理事	馬 場 一 彦	東久留米市長
北 村 喜 宣	上智大学法科大学院教授	細 田 衛 士	慶應義塾大学経済学部教授
黒 川 和 美	法政大学大学院政策創造研究科教授	松 野 泰 也	東京大学大学院工学系研究科准教授
小 泉 明	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授	安 井 至	独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長
崎 田 裕 子	ジャーナリスト、環境カウンセラー	山 崎 孝 明	江東区長
杉 山 涼 子	富士薬業大学環境防災学部准教授	吉 本 昌 且	社団法人東京産業廃棄物協会会長
高 橋 辰 男	社団法人建築業協会環境委員会副産物部会会長		
辰 巳 菊 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任理事		

# 行政だより

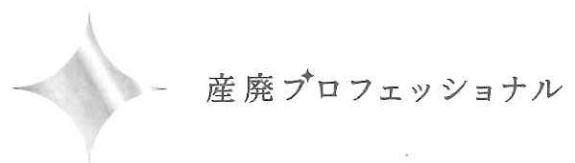
## 全国初の認定制度・第1回目の認定業者が決定しました

産廃エキスパート（トップランナー的業者）107社

産廃プロフェッショナル（中核的役割を担う優良業者）77社



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

### 1 制度の概要

平成21年10月に都が全国で初めて創設した、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度。産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した(財)東京都環境整備公社が評価・認定する制度。

### 2 制度のねらい

- ①健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展
- ②優良な処理業者の育成と適正処理の推進
- ③排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供

### 3 認定業者数

区分	認定社数	業の区分			
		収集運搬 (積替え保管を除く)	収集運搬 (積替え保管を除く)	中間処理	専門性
産廃エキスパート	107	55	45	55	13
産廃プロフェッショナル	77	50	26	19	6

(注1) 両方の区分で認定を受けている者が1社あるため認定社実数は183社

(注2) 1社で複数の業の区分の認定を受けている者があるため、認定社数と整合しない。

なお、認定業者の情報については、環境局・東京都環境整備公社のホームページでご紹介します。

※産業廃棄物対策課ウェブサイト <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sanpai/index.htm>  
 東京都環境整備公社ウェブサイト <http://www.tokyokankyo.jp>

### 4 認定の有効期間 2年間

### 5 来年度のスケジュール（予定）

- ・申請受付 5月中旬～7月中旬
- ・認定 12月下旬

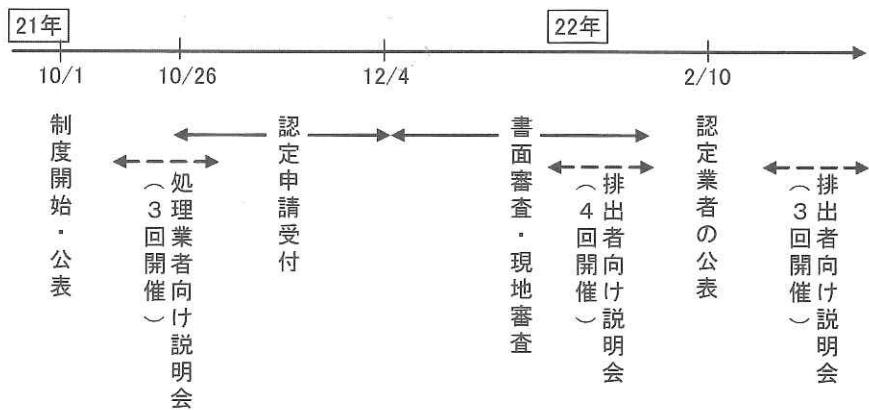
〈制度に関する問い合わせ先〉  
環境局廃棄物対策部  
産業廃棄物対策課 加藤、磐井  
電話 03-5388-3584 (内線42-850)  
電話 03-5388-3586 (内線42-851)  
〈認定に関する問い合わせ先〉  
(財)東京都環境整備公社  
優良性認定評価室 松本、石井  
電話 03-3644-1381

みんなで使おう！ “再生紙”

# 行政だより

## 【認定の詳細】

### 1 認定までの流れ



### 2 申請者数

産廃エキスパート 108社\* (申請後辞退 1社、不認定 0社)

産廃プロフェッショナル 82社\* (申請後辞退 3社、不認定 2社)

\*両方の区分に申請している者が1社あるため、実数は189社。

(参考) 認定申請の対象者：都知事の産業廃棄物処理業許可を取得し、都内で実績が1年以上の者（約12,000者）

### 3 評価委員会

より公平・公正な審査・認定のため、(財)東京都環境整備公社に評価委員会を設置。委員は以下のとおり。

委員長	北村 喜宣	(上智大学法学部・法科大学院 教授)
副委員長	飯島 孝	(財)産業廃棄物処理事業振興財団専務理事)
委員	小出 康之	(社)中小企業診断協会東京支部副支部長)
	上田 裕子	(東京商工会議所産業政策第二部環境・エネルギー担当課長)
	乙顏 均	(社)東京産業廃棄物協会副会長)

### 4 認定業者は認定ロゴマークの使用が認められる

#### 収集運搬車



#### 制服



#### 名刺



### 5 認定の取消

第三者評価機関は、認定業者が廃棄物処理法などに基づく行政処分を受けたときなどは、その認定を取り消します。

【参考資料】

協会会員認定業者一覧 (五十音順)

会社名	産廃エキスパート				産廃プロフェッショナル			
	収集運搬業	専門性 染 物 性 廢 棄 物 運 送	中間 処理業	専門性 染 物 性 廢 棄 物 中 間 運 送	収集運搬業	専門性 染 物 性 廢 棄 物 運 送	中間 処理業	専門性 染 物 性 廢 棄 物 中 間 運 送
	積替保管			積替保管				
	除く	含む			除く	含む		
株式会社アル・イー・ハヤシ	●		■					
株式会社アイエフ物流サービス				●				
相田化学工業株式会社		●	○	■				
株式会社旭商會	●							
アサヒプリテック株式会社	●							
有明興業株式会社	●			■				
株式会社アルフォ			■					
株式会社五十嵐商会				●				
株式会社泉上木	●							
株式会社市川環境エンジニアリング	●							
株式会社ウチダ	●							
栄和リサイクル株式会社	●							
エース産業株式会社				●				
株式会社エコ・ファクトリー			■					
株式会社エコワスプラント	●	■	■					
オーエム通商株式会社	●	■	■					
大久保興業株式会社	●							
有限会社大空土木	●							
大谷清運株式会社	●	■	■					
有限会社小作物産				●				
小田商事株式会社				●				
株式会社オネスト	●		■					
上総商産株式会社				●				
株式会社加藤商事				●	■			
加藤商事株式会社	●							
株式会社要興業	●	■	■					
株式会社川上商店	●	■	■					
株式会社環境システムサービス	●							
関東通信輸送株式会社				●				
株式会社木下フレンド	●							
株式会社共同土木	●							
株式会社キンセイ	●	■	■					
株式会社クマクラ				●				
クリーンサービス株式会社	●				●			
株式会社クルーズ								
株式会社クレハ環境		●	○					
株式会社黒姫					●			
株式会社ケイエスアイ	●	■	■					
株式会社京葉興業	●	■	■					
広陽サービス株式会社				●	■			
コスマ理研株式会社	●	○						
有限会社コトフキ環境	●	■	■					
有限会社コヤマ商店				●				
株式会社完山金属				●				
三東運輸株式会社				●	■			
株式会社三凌商事	●							
J F E 環境株式会社	●				●	■		
品川運輸株式会社					●	■		
ジャパンクリーンテック株式会社	●							
株式会社首都圏環境美化センター	●	■	■					
有限会社昇銳金属				●				
白井エコセンター株式会社	●							
株式会社シンシア	●	○	■	□				
株式会社伸和運輸					●	○		
新和環境株式会社	●							

有限公司スリーシープランニング	●							
青南建設株式会社								
成友興業株式会社	●							
仙台環境開発株式会社	●							
株式会社総合サービス								
株式会社大東運輸								
高俊興業株式会社	●							
高嶺清掃株式会社	●							
高橋産業株式会社								
有限公司貴藤								
株式会社タケエイ	●							
株式会社田邊商店	●							
千葉企業株式会社								
中央通運株式会社	●							
都築鋼産株式会社								
株式会社テルム	●							
株式会社東海輸送								
株式会社東京クリアセンター	●							
東京名鉄カーゴサービス株式会社								
東京臨海リサイクルパワー株式会社								
東京レンダリング協同組合	●							
東港金属株式会社	●							
東都運業株式会社	●							
東武清掃株式会社								
株式会社トキワ薬品化工	●							
株式会社都市環境エンジニアリング	●							
中田屋株式会社								
株式会社仲村工業								
株式会社西商店	●							
日栄産業株式会社	●							
株式会社日勤エコプラント	●							
日高工業株式会社								
日盛運輸株式会社								
株式会社日成ストマック・トーキョー	●							
株式会社日本シーター	●							
日本衛生株式会社								
株式会社日本協力								
日本サニティーション株式会社	●							
株式会社日本資材	●							
株式会社日本シルバー	●							
バイオエナジー株式会社								
株式会社ハイシステム								
有限公司八栄興業	●							
株式会社ハヂオウ	●	○	■	□				
株式会社春江	●	○	■	□				
比留間運送株式会社								
株式会社福井商店	●							
株式会社フジ・トレーディング	●							
前田金属工業株式会社	●							
株式会社増潤商店	●							
松田産業株式会社	●							
株式会社丸運								
丸嘉運輸倉庫株式会社								
株式会社メイシン								
株式会社メッドトラスト東京	●							
有信株式会社								
株式会社ユーワ	●							
株式会社リーテム	●							
株式会社リサイクル・ネットワーク								
株式会社リサイクル・ビア								
株式会社リスト								
株式会社リバース	●	○						
株式会社ロジバルエクスプレス								
ワイエム興業株式会社	●		■					

## 「CO<sub>2</sub>削減に向けた取組」で北垣氏が講義 =21年度の勉強会と賀詞交歓会開く=

青年部は平成22年1月26日、21年度の勉強会及び賀詞交歓会を開いた。

今回の勉強会は「CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みについて」というテーマで、東京大学大学院工学部建築学科の北垣亮馬特任助教による「産業廃棄物処理業者と具体的な事例」の講義を実施。トピックとしては、①我が国の材料とCO<sub>2</sub>の関係及び世界の現状。②データやニュースで見る今後の国際的な廃棄物、CO<sub>2</sub>排出量の展開解説。③産廃関連業者の今後の努力方法。



CO<sub>2</sub>削減で講義する北垣氏

北垣氏いわく、「日本国内だけではなく、世界的に建設活動に起因するCO<sub>2</sub>排出量は多大であり、これらの改革や改善がCO<sub>2</sub>削減のキーワードのひとつであろう。」その中で、建設材料の改善等によるCO<sub>2</sub>削減をテーマに研究されているのが北垣亮馬助教である。

すなわち、「日本の資材投入量の約40%がコンクリート関連であり、これらの製造方法や使用方法の在り方を見直すことが肝心だ」と言う。例えば、「フライアッシュやコークスラグをセメント原料に使用することで、環境負荷を軽減させるなどである。しかしな

がら、物流コストや品質問題などの影響がその取組にたいして、足止めをしている現状もあり、それらの解決方法を模索中」とのこと。

「今後特に建設系廃棄物は増え続けるであろう。なぜなら、東京オリンピック後の建設ラッシュにより建てられた、建造物の寿命が今時を終えようとしているからである。」とし、続いて北垣氏は、これらの建設系廃棄物をどのような形でリサイクルしていくかが、今後の廃棄物業界の命運につながるだろう。特に、吸水率の高く、表面積の大きい、水分の多い無機土質系廃棄物の再利用や減量化が大きな課題になるだろうとのこと。

第2のテーマとして、「世界を巻くCO<sub>2</sub>温暖化問題のデータやニュースなど様々な情報が我々の耳に届くが、どの情報が正しく、どのように見極めればいいかを」解説して頂いた。北垣氏がいうには、エネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量のデータはUSドルベースで計算さ

れてるケースが多く、為替レートなどでデータの内容が大きく変化する。

例えば、京都議定書で提示した日本の削減目標6%は、経団連等のデータによると他国と比べて条件が厳しすぎて不平等だと反論があるが、実際為替レートや色々な要素を取り入れた上で計算では、世界的な基準では決して不平等な条件ではない。なぜなら、経団連の情報は超円高時代のレートを利用して日本が優秀すぎる値としてプレゼンしているからである。

また、世間には地球温暖化対策反対論者がいるが、彼らの大半は石油メジャーや機械自動車メジャーなどからヤミ献金を受けていたり、批判本が売れるからという理由だったり、本人がねじれた独自の温暖化反論を主張して有名になりたいなどの、正当性のないものがほとんどであり、東京大学にて反対意見に対する反論本も出ている始末。(詳しくは <http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/soshio> 参照。)

このように様々な操作された情報や、偽りの情報が飛び交う中、実際に信憑性のある情報としては、京都議定書などを制定している組織COPで使用されている、IPCC(世界中の研究者が集結して科学的に検証)の報告書が一番だとのこと。

付け加えると、反対論者は石油メジャーなどに依頼され報告書のあらさがしをして、やみくもに反論して収益を得ている。そういう現状の中、我々協会内でも、正しい情報を判断し共有する仕組みを持つ必要があるのでは、

と誰しもが思ったのでは…

最後に北垣氏の研究テーマである、「廃棄物処理現場としてどのように努力して行けばよいか」についてのポイントは、【収集可能な情報の見える化】及び【収集した情報の見せる化】ではないかとのこと。なるべく機器ごとの燃料や使用電力の消費量を把握し、削減対策を練るのが効果的。

また、削減に取組んだデータをCSRリポートとして公表することで、企業の透明性をアピールでき、イメージアップにつながるのではないだろうか。業界全体でCSRレポートのガイドラインを作れば業界全体のイメージアップにもつながる。その際、GRI(Global Reporting Initiative)のCSRリポートガイドラインを参考にするとよいと助言を頂いた。

まとめとして、今後の環境キーワードはエネルギー、水、農林水産業、食料生産であり、日本のエネルギー税の低さや、温暖化による水の確保の困難な状況が来る可能性、廃棄物の農業や食料分野市場への再利用などを十分考慮しながら、今後の未来を見据える必要があるのでと締めくくられた。

短い時間ながら内容の濃い講義を頂き大変充実した勉強会となった。

その後、北垣助教には賀詞交換会までも参加して頂き、貴重なご意見を頂いた。

(石田太平 記)

## 「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトへのエントリー状況」

社団法人 全国産業廃棄物連合会 青年部協議会は創立10周年を迎えるにあたり、2010年11月23日「海よ、空よ、大地よ」をキャッチフレーズとした全国大会を横浜にて開催します。その記念事業として年間を通じた取組みを模索した結果、CO<sub>2</sub>削減に取り組むことに決定し、連合会に提出。連合会主催、青年部企画・実施で行われることとなりました。2009年11月19日「第7回全国大会記念事業推進会議」にて、CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトが正式にスタートしました。

当協会も青年部を中心に、環境を守り、産業を支える全国産業廃棄物連合会の理念と地球温暖化防止の為の自主行動計画に則り具体的な一歩を踏み出す同プロジェクトの推進を目指しております。

1月29日にダイヤモンドホールにて行われた第52回定時総会において、当協会の加藤全産廃連青年部協議会会长よりプロジェクトの趣旨説明やエントリー状況の報告があり、東京から全国に発信していくと、参加会員へエントリーの案内がありました。その後の賀詞交歓会までの休憩時間には青年部によりエントリー受付特設ブースが設けられ、次々にエントリーを申し込まれる会員が集まっていました。エントリーを済ませた会員にはCO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトピンバッジが配られ、会場にいるほとんどの方がおそろいのバッジで歓談されている光景はプロジェクトの成功を予感させるものでした。

また、CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクトのホームページにはいろいろな情報がアップしております。たとえば、PRキャラ

ンペーンとして行っている電動バイクキャラバン（横浜を出発し、東京、埼玉を経由し、西へ…2/6～3/7まで四国に滞在予定です。）や日常生活におけるCO<sub>2</sub>削減量の計算フォームや温室効果ガス削減支援ツールなど盛りだくさんの内容となっています。そして内容の充実度が増していくのに比例し、環境新聞をはじめ数多くのメディアによって取組みが紹介されてきています。

### エントリー状況報告（22年2月現在）

1月現在で東京のエントリー数は58社でしたが、総会時の受付特設ブースへ38社の会員にエントリーしていただき、96社となっております。また、多くの賛助会員もブースに来ていただきました。さらに多くのエントリーを目指しておりますので、まだエントリーの済んでいない会員がお知り合いにいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けをいただき大きなムーブメントにしていきたいと思います。（エントリー最終期日は3月末日）

（吉野 記）

## つ・ぶ・や・き

### 廃棄物処理制度（申請・届出等事務の合理化）

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会の報告書が年明け早々の1月15日に発表されました。基本的視点や制度見直しの主な論点の内容から今後の行政の考える方向性が解りやすく理解できました。

私はいわゆる中小規模の処理業者に勤めていて、処理業務が主業務ですが、付帯業務として行政への許可の申請、届出、実績報告や契約管理、マニフェスト伝票、廃棄物管理台帳等の管理業務があります。それらの負担が重く、制度の見直しとしては、許可申請や届出、実績報告などの合理化を期待しています。

例えば、許可申請や届出書類としては各自治体ごとに対応が必要となっているので、同じ申請や変更届でも自治体によって様々な様式や書式があり対応に苦慮しています。

例1：車両一覧の様式や写真添付の内容、方法に差がある

例2：事前計画書の駐車場の書式と内容（ある自治体は正面、ある自治体は左右）に差がある

例3：駐車場の契約書が「自動更新」の場合、自動更新の記載が文面にあっても、別途「自動更新を実施した旨の覚書」を求められる自治体がある

例4：駐車場の地目が農地で無いかの確認の文書を求められる自治体がある（農地法の観点より）

例5：車両の性能記入に際して、実質困難な要求を求められる自治体がある（ステンレス製のバキューム車の場合、運べる物質の種類の証明を求められる自治体が有り、運べる物質となると数千種類となるため記入が困難である）

例6：許可申請・更新に際して、排出事業者との契約書を求められる自治体がある

例7：特別管理産業廃棄物の許可申請・更新に際して、排出事業者が特定施設であることの証明のためにその届出書コピーの添付を求められる自治体がある

実績報告書類も同様です。集計方法・記入方法や報告の頻度が自治体によって様々です。

例1：ある自治体は排出事業者ごとの集計、ある自治体は廃棄物の種類ごとの集計

例2：通常年に1回の報告だが、年に2回の自治体もある

中小の処理現場を担当している立場からは、事務手続きの簡素化など許可業者が実務面で困っている事があまり議題に採用されていないことが残念です。

厳正迅速な行政対応の目的で、「産業廃棄物行政情報システム」が活用されると聞きますが、環境省の予算にそのシステムの改修として40百万円計上されているうなでの、行政管理合理化に合わせて、業者の手続き簡素化の観点からも上記のような現状を踏まえた運営を是非とも期待します。（産廃処理現場の声）

## 身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part44

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	解体工事現場で	排出されたガラを搬出している時	大型10tダンプ上で、ガラの中に混入している鉄筋クズや発泡スチロールを拾う作業をしていたら、積込みの弾みでダンプが揺れ、荷台から落ちそうになったので飛び降りた。	ショベルカーのショベルからトラックの荷台にガラを落とす時は、荷台上の作業員は作業を中断し、退避のうえ安全を確保する。
2	一般道路の交差点で	車で、信号待ちをしていた時	信号が青に変わり、左折しようと発進したら、急に自転車が飛び出してきて、ヒヤリとした。	脇見運転や先急ぎ運転に注意し、安全確認のうえ無理な進入をしない。
3	高速道路で	大型トレーラーと平行にカーブを走行中	大型トレーラーが、中央線を大幅にオーバーしてきた為、自車と接触しそうになり危うく事故になるところだった。	カーブの走行は、車間距離はもちろん左右の安全確保も行い、他車と並走しないよう注意する。
4	現場で	フォークリフトで、コンテナを外に移動中	作業員が目の前に飛び出してきた。	安全確認をしっかりと行う。
5	解体工事現場で	古い倉庫を解体作業中	ラベル表示がなく、中身が残っている容器が多数あったので、産業廃棄物処理業者に処理を依頼したが、毒劇物だということが後日分かった。	中身の分からない容器残置物は、有害性や危険物の可能性が高いと判断し、十分な注意を払い、産業廃棄物処理業者へ委託する事を徹底する。
6	一般道路で	一車線道路を走行中	自転車が道路の隅を走っていたのに気付かず、接触しそうになった。	周囲の確認をしっかりと行い、自転車や歩行者の側を通る時は、徐行のうえ通過する。
7	高速道路の料金所で	E T C ブースへ入ろうとした時	乗用車が隣の一般レーンより急に割り込んで、接触しそうになった。	料金所のE T C ブース遮断機の開く速度が遅くなつてから「遮断機が閉まらないうちに！」と、車間距離を開けずに続いて通過する車両が多い。料金所では、周囲の動きに注意して車間距離を広く取るよう心掛ける。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

## 委員会報告



### 安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成22年1月7日(木)16時より7人の委員によって開催された。

まず、事務局より、2月に行われる安全衛生研修会について中災防の講師と打ち合わせを行った結果、研修会の開始時間を20分繰り上げること、参加人数は委員を含め定員70名とすること等の報告が行われた。また、委員は8時20分に研修会場へ集合し、受付けや会場整備、受講証明証渡し等の事務作業を手伝う当日の役割について確認した。

次に、伊藤委員長より『産業廃棄物収集運搬業 社内管理体制構築のすすめ』に関して、先月の理事会で、収集運搬委員会と連携して講習会を開催することが決定したとの報告がなされ、開催月や講師について討議した結果、収集運搬委員会と合同委員会を開催し検討する方向となった。

なお、次回委員会は平成22年2月26日(金)研修会終了後に開催することとなり、会議は終了した。

### 医療廃棄物委員会（渡辺委員長）

平成22年1月18日(水)14時から10名の委員により開催された。

恒例の処理業者対象「医療廃棄物処理従事者への研修会」を2月17日(水)に開催する事が決定した。東京における優良性基準適合認定制度（第三者評価制度）が中心の内容となる予定。

委員長から、全国産業廃棄物連合会の医療廃棄物部会の地域委員が設置されたという報告があった。今まで医療廃棄物に関しての担当者がいない県もあったが、これで47都道府県すべてに設置された事になり、連絡や報告等が全国にスムーズに行き渡るようになる。東京の地域委員は渡辺委員長となった。

委員会終了後は組合による医療廃棄物勉強会が開催された。

委員会は今後も隨時行う予定である。

## 建設廃棄物委員会（高橋委員長）

平成22年1月20日(水)15時半より、9名の委員により開催された。

まず、3月に開催予定の懇話会についての打合せが行われ、開催日時については会場の都合上、先方と相談して決めることになった。また、当日の東京都による講演の議題についても話し合われ、「第三者評価制度」を希望する声が多く出た。そのため、その議題を第一希望として第五希望までの候補をあげ、その中から東京都側と話し合って決めることになった。

続いて、事務局より優良性基準適合認定評価制度の状況報告、排出者向け説明会に関する案内文及び廃プラ埋立ゼロ関連の新聞記事が紹介された。

最後に、「21年度BCS及び東京産業廃棄物協会最終処分先視察予定」をもとに22年度の最終処分先視察予定方法を検討した。その結果、22年度からは委員のみで行うこととし、担当の割り振り決めを行った。

次の委員会は懇話会が開催される（詳細な日時は未定）。



### 〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成21年8月31日発行）への掲載頁

#### 日本トリート株

(No. 5036) 【旧代表者名】白井 淳  
↓  
【新代表者名】白井 淳一郎

175ページ

#### 星光運輸株

(No. 3101) 【旧住所】〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1  
【旧電話番号】03-5425-2608  
【旧FAX番号】03-5425-2609  
↓  
【新住所】〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-5-8  
東京雄星ビル8F  
【新電話番号】03-5821-7448  
【新FAX番号】03-5821-7449

105ページ

#### 株日本資材

(No. 5046) 【旧代表者名】角 悟  
↓  
【新代表者名】木藤 裕幸

62・170ページ

#### 株小町組

(No. 2168) 【旧住所】〒189-0013 東京都東村山市栄町2-19-17  
ニューハイツ久米川602号  
↓  
【新住所】〒189-0001 東京都東村山市秋津町2-10-6

130ページ

#### 日本システムケア株

(No. 5091) 【旧住所】〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21  
三徳八重洲ビル2F  
【旧FAX番号】03-5205-3737  
↓  
【新住所】〒140-0002 東京都品川区東品川2-3-12  
シーフォートスクエアセンタービル7F  
【新FAX番号】03-5783-5588  
※電話番号変更なし

93ページ

#### 株大東運輸

(No. 4171) 【旧住所】〒135-0051 東京都江東区枝川3-1-7  
【旧電話番号】03-5606-2321  
【旧FAX番号】03-5606-2323  
↓  
【新住所】〒135-0047 東京都江東区富岡2-9-11  
京福ビル3F  
【新電話番号】03-5621-8821  
【新FAX番号】03-5621-8822

73ページ

#### クリーンテックシオガイ東京株

(No. 2149) 【旧代表者名】塩貝 千代子  
↓  
【新代表者名】塩貝 久

38ページ

#### 東京医療クリーン事業協同組合

(No. 4136) 【旧代表者名】宮田 達夫  
↓  
【新代表者名】鍋谷 明美

99・177ページ

#### 有)イマダ

(No. 1182) 【旧代表者名】今田 喜美子  
↓  
【新代表者名】今田 祥

122ページ

寄稿・TTT会

## 「TTT会 谷川真理ハーフマラソンに挑戦」

協会青年部有志で結成したTTT会（トライアスロンチーム）が、2010年で6シーズン目を迎える。2005年1月、青山の協会賀詞交歓会の場で、泉土木の泉さんとハチオウの森が立食パーティーのご飯を食べながら「トライアスロンやってみようか！」と軽い乗りで始めました。早速その場で、その軽い乗りの趣旨に賛同してくれたのが、東亜オイル興業所の浜松さん、太陽油化の石田さん、都清掃の吉野さんでした。そして、今年は全員で「2010アイアンマン・ジャパン五島長崎」（ハワイのチャンピオンシップに向けて日本での代表を選考するトライアスロン大会 スイム 3.8km バイク 180.2km ラン 42.2km）に登録するので、私達としては一つ大きな節目の年になりそうです。

TTT会の今年最初の大会は、1月10日、日曜日に開催された「谷川真理ハーフマラソン」（約21キロ走るレースをハーフマラソンと言います。）です。今回は、TTT会メンバーである栄和清運株常務取締役の山田宏一さんにご協力いただき栄和清運の皆さんと一緒に参加しました。

この大会は、都心のレースとしては東京マラソンに次いで人気のあるレースで、今年は過去最多のエントリーがあり、ハーフマラソンで10,000人以上の申し込みのある、日本最大級のハーフマラソンです。最高の天候の中、気温の高さが気になりました。

ましたがTTT会、栄和清運有志の皆さん共に気持ちよく完走しました。大会後に実施したチャリティーオークションでは、集まったお金を地雷廃絶のために役立てるそうです。

今回の参加は、泉土木の泉昌男さん、都清掃の吉野猛彦さん、栄和清運の山田宏一さん、高橋俊尚さん、中村賢二さん、富澤謙二さん、小熊晋二さん、そしてハチオウの森で総勢8名でした。

今回のマラソンも、完走後の達成感は他には無い喜びが有って、家族の応援に感謝し、仲間の存在に感謝し、ボランティアとして競技を支えて、私たちを応援してくれた皆さんに感謝します。

その後、TTT会と栄和清運の懇親を深める宴席を山田常務に設営していただき、楽しく交流が深められました。



マラソン後の懇親会にて

最後になりますが、トライアスロンに興味のある方は、毎月合同練習会を開催していますので、いつでもご相談ください。

（森 記）

## ◎新入会員紹介◎

### 中央通運株

代表取締役 宮入 武彦

#### 産業廃棄物収集・運搬（保管・積替えを除く）

〔燃え殻、汚泥（脱水後のものに限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む）〕

#### 特別管理産業廃棄物収集・運搬（保管・積替えを除く）

〔①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）、②廃酸（pH2.0以下のもの）、③廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、④特定有害産業廃棄物 ア.金属等を含む廃棄物（別表省略）〕

〒108-0073 東京都港区三田3-12-14 ニッテン三田ビル4階

☎03(5419)2721

## ～協会の主な今後の日程～

（平成22年2月1日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
1	1	月	東京都廃棄物審議会 10:00~	都庁第一本庁舎北塔42階A
	5	金	全産廃連；全国正会員事務局責任者会議 13:30~	アジュール竹芝
	6	土	女性部 拡大幹事会 16:00~	立川ホテル
	10	水	「産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース」 広報委員会 10:00~	ベルサール西新宿 協会会議室
	12	金	青年部 幹事会／関東ブロック青年部「賀詞交歓会」17:00~	高崎ホワイトイン
	15	月	青年部 法令委員会 10:00~12:00	協会会議室
	17	水	処理業者対象 「平成21年度医療廃棄物処理従事者への研修会」13:30~ 青年部 幹事会 16:00~	ベルサール西新宿 協会会議室
	18	木	女性部 関東地域交流会（講演会・賀詞交歓会）15:00~	情報オアシス神田
	19	金	「第三者評価制度説明会（排出事業者向け）」 14:00~ 全産廃連；第12回全国正会員会長・理事長会議 13:30~	東京都トラック総合会館 ホテルグランヴィア広島
	23	火	「第三者評価制度説明会（排出事業者向け）」 14:00~ 常任理事会 15:00~	東京都トラック総合会館 協会会議室
	24	水	「第三者評価制度説明会（排出事業者向け）」 14:00~	東京都トラック総合会館
	25	木	多摩支部 「適正処理意見交換会」 14:00~ 〈会員対象〉安全衛生研修会	立川市民会館内会議室
	26	金	「職場リーダーのためのリスクアセスメント研修会」 9:00~16:40 安全衛生推進委員会（研修会終了後、同会場にて）	神田グリーンホール3階
2	9	火	全産廃連；第134回理事会 13:30~	全産廃連会議室
	10	水	常任理事会13:30~/第276回理事会14:30~/法制度検討会16:00~	協会会議室
	12	金	青年部 幹事会 15:00~	協会会議室
	18	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室
	19	金	収集運搬委員会 15:30~	協会会議室
	23	火	常任理事会 15:00~	協会会議室
	25	木	●平成22年度講習会 日程公表開始	
3	27	土	医療機関対象 「平成21年度医療廃棄物適正処理研修会」14:00~	東京都庁都民ホール
	29	月	都共催：「産業廃棄物処理業者講習会」 13:30~	東京都第二本庁舎1階2号ホール
	4	1	木	●平成22年度講習会 受付開始

# ようこそ相談



梅澤 隆  
顧問 公認会計士

## 税務相談

### 非上場株式等に係る相続税の納税猶予制度

**問** 非上場株式についての相続税での改正がなされ、80%の評価減ができる制度ができたと聞きます。その制度の概要を教えてください。

**答** 後継者（相続人）が相続により非上場会社の株式を取得して経営承継円滑化法の要件を満たす場合には、後継者が相続前から保有していた株式を含め、発行済完全議決権株式総数の3分の2までの部分について課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。

#### 1. 手続き

具体的な手続きを3段階で示します。

##### (1) 相続開始前

###### 経済産業大臣の確認

経営承継円滑化法に基づき、後継者が特定されていることや、計画的に事業承継に取り組んでいることについての「経済産業大臣の確認」を受けることが必要です。

これは各地域の経済産業局に申請します。

この確認は次の「経済産業大臣の認定」を受けるための要件となっています。

##### (2) 相続開始後

###### 経済産業大臣の認定

経営承継円滑化法に基づき、会社・後継者・先代経営者の要件を満たしていることについて「経済産業大臣の認

定」を受ける必要があります。

相続開始後8カ月以内に各地域の経済産業局へ申請を行います。

##### (3) 認定取得後～相続税の申告期限

この特例を受ける旨を記載した相続税の申告書及び一定の書類を税務署へ提出するとともに担保を提供する必要があります。

申告は被相続人が死亡した日の翌日から10カ月以内に被相続人の住所の所轄税務署に行う必要があります。

##### 2. この特例を受けるための要件

###### ①会社の主な条件

次の会社のいずれにも該当しないこと。

###### ○上場会社

###### ○中小企業者上に該当しない会社

###### ○風俗営業会社

###### ○資産管理会社

○総収入金額が零の会社、従業員数が零の会社

###### ②先代経営者（非相続人）の要件

###### ○会社の代表であったこと

○相続開始直前において非相続人及び同族関係等のある者で総議決権数の50%超を保有し、かつ、後継者を除いたこれらの者の中で最も多くの議決権株式数保有していたこと等

###### ③後継者（相続人）の要件

###### ○先代経営者の親族であること

○相続のあった日から5カ月を経過する日に会社の代表者であること

○後継者と同族関係者で会社の発行済議決権株式総数の50%超を保有し、かつ、その同族関係者内で筆頭株主となること等

(1つの会社で納税猶予の適用を受けられる者は一人)

###### ④担保提供

納税が猶予される相続税額及び利子税の額に見合う担保を税務署に提供する必要があります。

特例の適用を受ける非上場株式等のすべてを提供した場合には、担保の提供があったものとみなされます。

###### ⑤事業継続期間（5年間）の要件

相続税の申告期限から5年間、事業を継続する必要があります。

具体的には

○認定を受けた会社の代表者であること

○雇用の8割以上を維持すること

○相続した株式を保有していること等

###### 「継続届出書」の提出

事業継続期間5年間は毎年一回、報告基準日（相続税の申告期限から1年を経過する日ごと）の翌日から3カ月以内に経済産業局に対し所定の報告書提出する必要があります。

また、税務署に対し継続届出書を提出する必要があります。

事業継続期間中は毎年1回、期間経過後は3年に1回となります。

納税猶予されていた相続税が免除される主な場合

(1) 後継者が死亡した場合

(2) 会社が破産又は特別清算した場合

(3) 次の後継者に対象株式を贈与し、その後継者が取得した株式につき「贈与税の納税猶予の特例」の適用を受ける場合等

相続税の納税猶予の適用を受けることを考えている場合は先代が亡くなる前に「経済産業大臣の確認」を受けておく必要があります。

この確認は計画的に承継に取組ことの確認でこの手続きを踏んでいないと相続発生後の次のステップある「経済産業大臣の認定」に進めなくなります。

例外的に、以下の場合には「確認」を受けていなくても「認定」の対象になる場合があります。

①平成20年10月1日から平成22年3月31日までに相続が発生した場合。

②先代経営者が60歳未満で死亡した場合

③先代経営者から公正証書遺言により取得する株式を合わせると、後継者が発行済株式数の過半数を有する場合

この相続税の納税猶予は要件を満たさなければなりません。

たとえば、5年間は雇用の8割以上を維持しなければならないこと。雇用削減のあるリストラはすることもできなくなるかもしれません。

事業を継続することが義務づけられています。

また、この制度は猶予であって、免除ではありません。

免除されるのは、次の後継者に会社を任せる時か、自分が亡くなる時です。

選択は慎重にしなければなりません。

#### 3. 関連改正事項

特定同族会社株式等に係る相続税の課税価格の特例（10%減額特例）は平成21年3月31日をもって所要の経過措置を講じられた上で廃止とされました。

贈与税の納税猶予制度の創設がなされました。

後継者が先代経営者から一定以上の株式の贈与を受け、本制度の要件を満たす場合には、贈与前から後継者がすでに所有していた議決権株式を含め発行済議決権株式総数の3分の2に達する部分について贈与税の全額を猶予される制度です。

そして、相続税の納税猶予制度に引き継がれていきます。



# お江戸ぶらぶら歩る記

## ニお江戸の名所旧跡ニ

### 麻布界隈を歩く④

新年号で亀戸七福神めぐりを掲載したので一端休載したが、再び麻布に戻り、今回からは南麻布を中心歩くことにした。

仙台坂上から明治通りに向って下り、仙台坂下のバス停留所のちょっと手前にある「麻布山入口」の信号を右に入る。南麻布1丁目を過ぎ2丁目に入ると電柱に曹溪寺の表示が見られる。更に進んでいくと右側奥まったところに臨済宗日東山と号す広々とした庭園に立派な本堂が展開する。開山は絶江和尚で元和9年（1623）に今井村に開創、開基は酒井雅楽頭の内室、承応2年（1653）に現在地に移転した。ここには都指定の旧跡・藤森天山の墓がある。



曹溪寺本堂

天山は江戸後期の儒者（朱子学派）で寛永11年（1799）江戸で生まれた。

詩文を良くし、書に巧みで名声があり、土浦藩主土屋相模守に師として迎えられ、文教を興し、官僚政治の弊を改革したが、反対にあって江戸を去り学塾を開いた多くの志士とも交わった。性格は豪放でよく時事を論じ、嘉永6年（1853）米艦渡来に際して大いに海防の必要性を唱え『海防備論』を表し、また安政大獄に連座して投獄されたが刑死をまぬがれて放逐され、下総行徳に住んで文久2年（1862）64歳没。

このほか赤穂浪士の一人、寺坂吉右衛門信行の墓もある。襲撃前後の行動には諸説あるが、大石良雄に命ぜられ、浅野本家のある安芸へ報告に行ったと伝えられている。その後、旗本山内主膳に仕えその菩提寺に葬られた。

墓は藤森天山の墓の前方、節岩了貞信士の戒名があり、寺坂信行逸事碑等もある。泉岳寺にも同志と並んで墓が立てられている。

曹溪寺から右へ明治通りに出て、通りに沿って西へ向うと古川橋を経て明治通りに面して円澤寺、西福寺が並び、



藤森天山の墓



土蔵造りの西福寺

その先に宇田山と号する真宗（大谷派）の明称寺がある。慶長14年（1610）に芝宇田川町横町に開創、開山は釈行念。寛文3年（1663）麻布日が窪町に移り、更に天和3年（1683）現地に移った。

本堂は土蔵造りで隣寺東福寺七仏薬師の本堂或いは麻布薬園内薬師堂の建築といい、格子天井に135の薬草の図が見られる。その昔、寺伝の小児薬涼驚円を売っていたという。



光林寺山門

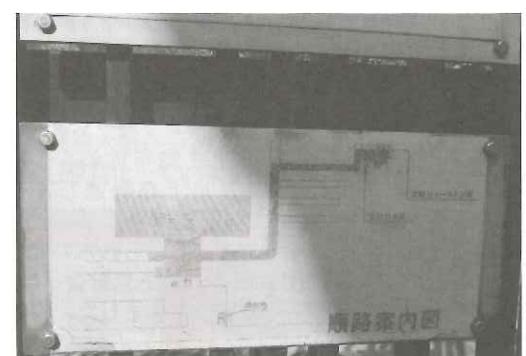
四の橋を過ぎ五の橋前、光林寺バス停前に慈眼山と号する臨済宗（妙心寺派）光林寺がある。

延宝6年（1678）市兵衛町に開創、元禄7年（1694）現地に移転、開基は丸亀藩主京極高豊、開山は永塚。

ここには善福寺（前述）がアメリカ公使館だった頃、通訳官だったヒュースケンが攘夷派の武士に襲われ、落命

したが、なぜかヒュースケンの遺骸は光林寺に運ばれ葬られている。

即ち、万延元年（1861）12月5日に、ヒュースケンは当時プロシャ使節滞在中の赤羽接遇所からの帰途、夜8時半過ぎ、中の橋近くの路上で攘夷派の武士に襲われ、ヒュースケンは日本刀で切られ重傷を負って放置された。やがて善福寺内の宿舎に運ばれたが、翌6日未明に絶命したと伝えられる。



ヒュースケンや伝吉の墓案内図

日本の外交用語オランダ語は勿論、独・仏・英語にも堪能で、日本語も上達し、各国外交団のために活躍して陽気な性格で人気があったようだ。来日以来行を共にした公使ハリスの嘆きは大きく、葬儀は在日各国外交官列席のもとに行われ、遺骸は苑列を組み光林寺に運ばれた。

光林寺門前に墓所在の図がある、また、ハリスの墓の墓石は破風つき笠石で和風であるが、墓碑面にクルスと英文が刻まれている。

遭難地中の橋欄干にも説明版があるが、光林寺のヒュースケン墓の側にイギリス公使館通訳伝吉の墓もある。

（この項つづく 明）

## 事務局だより

1月29日  
に開催された第52回定期総会及び賀詞交歓会につきましては、会員皆様のご協力によりまして盛会裏に終了することが出来ました。

この紙面をお借りし、改めて事務局より御礼の言葉を述べさせていただきます。「当日は誠に有難うございました。」

特に今回の賀詞交歓会においては、特別なセレモニーの催しが無かったこともあり、会員の皆様には十分な情報交換ができたものと思っておりますが、如何だったでしょうか。

1月のこの時期、来賓の皆様の多くは連日のように開催される賀詞交歓会をこなすということで、疲れ気味のようでした。

ご多分にもれず今回も、どうしてもやり繕りが付かずに入席せざるを得なかった人や、会場に名刺だけおいて次の会場に駆け付けるといった光景

## 編集後記

平成22年寅年も1ヶ月以上が経過しました。あつという間のように感じますが、皆様にはどのような印象をお持ちになっておられるのでしょうか。1月29日に開催しました予算総会へは、多くの皆様にご参加頂くことが出来ました。深謝申し上げます。

その後に行われた賀詞交歓会では、意見交換の輪が多く出来ましたが、皆様の事業により有効な良い機会となりましたでしょうか。

東京都の第三者評価の初回結果が公表されました。国の評価基準とは異なった点がありますが、これは東京都として独自に検討を重ねた結果と聞きます。この制度が今後ますます発展していくことを念願しています。皆様が期待されるのは、やはり取得後の利点でしょうか。

パンクーパーで第21回冬季オリンピックが開催されています。満を持して現地へ乗り込んだチー

が見受けられました。仕事柄、きっとこの時期が名前を覚えて貰う（顔を売る）最も良いチャンスであり、疎遠になりつつあることに対する御札を述べるに相応しい機会なのかもしれませんね。

ところで今、青年部が熱く燃えています。恒例となっている賀詞交歓会においても、青年部長を先頭に部員の方々は大好きなアルコールを嗜むことも無く、「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」へのエンタリー勧誘に汗を流していました。

総会の「平成22年度事業計画」の中でも述べているように、今後、地球温暖化対策やCO<sub>2</sub>削減などへの取組は、避けて通れない課題となっています。

従って、「出来ることから始めよう小さな取組の第一歩を…」会員の皆様、その第一歩を青年部が本気になって取組んでいる「CO<sub>2</sub>マイナスプロジェクト」で踏み出してみませんか。

(木村)

ム・ジャパンの皆さんの活躍は見事なもので、スポーツによる感動は清々しいものです。今年はサッカーのワールドカップも南アフリカで開催されます。目標としている世界の4強となれるよう応援していこうではありませんか。

先月号、今月号の記事には東京都環境局長、当協会会長の挨拶が連続してそれぞれ掲載されています。皆様にはどのように受け止めておられるのでしょうか。これまでの産業廃棄物に対しての考え方方が、地球環境問題の中での大きな課題として捉えられてきていると感じられませんでしょうか。わが業界は、扱い量の低下がもっとも大きな問題、課題ではありますが、今後の皆様の業務の内容は、処理よりも有効活用に向かう筈です。世の中に溢れる情報を冷静に読み込んで頂き、皆様の業容が拡大されること期待してやみません。

(乙頤)

## とうきょうさんぱい 2010 第234号

発行人 吉本昌且  
企画・編集 報委員会  
発行所 東京産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13

柿沼ビル7F

TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592

<http://www.tosankyo.or.jp/>

E-mail; [info@tosankyo.or.jp](mailto:info@tosankyo.or.jp)

印 刷 皆川美術印刷株式会社

## 私たちは、環境のトータルコーディネーターです！

私たちは、廃棄物関連事業だけでなく、幅広い環境分野での事業展開を積極的に推進しています。環境全般へと活動のフィールドを広げることにより、多角的な視点からのアドバイスや調整が可能となることから、官と民の間に立って数多くの業務を行ってきた経験をベースとした環境のトータルコーディネーターとしての機能を果たしていきます。



### 廃消火器リサイクル事業

#### 廃消火器の処理はどのようにされていますか？

当社では、廃消火器から消火薬剤を徹底した品質管理の下で回収し原料化しています。

### 環境分析

最新機器と高度な技術力により、環境汚染物質・廃棄物・土壤等の調査、研究、化学物質等の各種事業を幅広く展開しています。



このほかにも、次のようなさまざまな事業で快適な環境づくりのお役に立っています。

#### 廃棄物収集運搬・リサイクル事業

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬
- 廃蛍光管(破碎処理)及びペットボトル(圧縮梱包)、廃消火器のリサイクル

#### 産業廃棄物処理事業

- 中小企業から排出される産業廃棄物の中間(破碎)処理

#### 中央防波堤埋立処分事業

- 廃棄物の搬入受付業務、埋立処分場環境保全(清掃・除去)業務
- 産業廃棄物の受入等(受付、搬入指導、埋立処分)の業務

#### 河川清掃事業

- 都知事管理のうち30河川の清掃(作業対象延長106.5km)

#### 環境関連施設運転管理事業

- 不燃ごみ処理施設(中防内、京浜島の2ヵ所)の運転管理業務
- ごみ管路收集輸送施設の運転管理(有明清掃工場内、臨海副都心各ビル内)

#### 神田情報センター事業

- 粗大ごみの申告受付、家電リサイクル受付業務
- 医療廃棄物適正処理事業(ICタグを利用した、収集・運搬・処理過程の追跡システム運用と情報管理)

#### 環境分析・計器保全

- 化学分析(産業廃棄物、土壤、排水、ばい煙、レジオネラ属菌の分析、臭気測定)
- 清掃工場に設置された排ガス分析計等の保守点検業務

#### 技術支援、調査業務

- 廃棄物処理施設の計画・整備に関する技術支援
- 廃棄物処理施設の維持管理に関する技術支援

#### 地球温暖化防止活動

- 東京都地球温暖化防止活動推進センター業務(都民等への温暖化対策の支援等)
- 都内の中小規模事業所の省エネ支援事業

#### 広報・普及事業

- 東京都地球温暖化対策推進ネットワーク事業
- 中央防波堤埋立処分場及びスーパーイコタウン見学案内
- 講習会(産業廃棄物の適正処理や廃棄物行政に関する情報提供)

#### 東京都環境科学研究所事業

- 環境行政の推進に必要な科学的調査研究

 財団法人 東京都環境整備公社

〒135-0052 東京都江東区潮見1-3-2

TEL 03-3644-2189 (代表)

<http://www.tokyokankyo.jp/>

# よみがえれ廃木材!!

木々に永遠の生命をあたえたい…それが東京ボード工業の使命です。

幅広い用途  
→



再生(製品化)  
→



廃  
木



受入れ・中間  
処理(破碎)  
→

私たちは究極のリサイクリング(資源循環の輪)を目指します。ご期待下さい。

**パーティクルボードとは…**

木材を一度小片(チップ)にし、これを接着剤で再結合させた木製品です。汎用性が高く、遮音・断熱性に富み、特に寸法安定性や価格の安定などに多くの優れた特徴を有しています。建築、建材、家具、木工分野など応用範囲も広く、私たちの生活の中の身近なところで数多く利用されています。

**パーティクルボードでは…。**

廃棄パレット・梱包廃材・型枠合板などの木質廃棄物を受入れ、社独自の最新技術で再加工することにより、リサイクルを推進し新しい命を吹き込む。まさにリニューアルボードと言えるパーティクルボードを生産しています。

**目標は究極のリサイクリング  
資源循環の輪なのです。**

当社で生産したパーティクルボードは、建材や家具等に使用します。しかし、あくまでも木質系の素材であるため、老朽化することは否めません。そこで、また廃材となってしまうとき、当社にお持ち込みいただることにより、再びパーティクルボードとして生命を吹き込むことが出来るのです。これこそが当社の自指している究極のリサイクリングなのです。

**TB 東京ボード工業株式会社**

お問い合わせ先 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2丁目12番5号  
TEL.03(3522)1524㈹ FAX.03(3522)1525  
<http://www.t-b-i.co.jp>

Recycle and Ecology

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚1000  
TEL.049(96)0311 FAX.049(96)5843  
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1  
TEL.03(3522)4138 FAX.03(3522)4137

当社のパーティクルボード「エヴァボード®」は第三者認証システムである「EPD」商品の認証を受けています。  
<http://www.epd-eco.com>

**EPD**®